

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

千歳市

2 構造改革特別区域の名称

千歳市幼稚園早期入園特区

3 構造改革特別区域の範囲

千歳市の全域

4 構造改革特別区域の特性

千歳市は、北海道の中南部・石狩平野の南端に位置し、国立公園支笏湖をはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、空港と鉄道、高速自動車道が密接に結びつく北海道の一大交通拠点という特性を生かしながら、道央圏の中核都市として着実な発展を続けている。

また、市内には陸上自衛隊東千歳駐屯地、北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地があるほか、工業団地を中心に 200 社を超える企業が立地しており、毎年多くの人口移動が見られるとともに、平均年齢が 37.3 歳と北海道で一番若いまちという特徴をもっている。

本市の人口は、平成 17 年で 90,507 人となっており、増加数は鈍化傾向にあるものの、年々着実に増加を続けている。一方で、3～5 歳の幼児人口は、平成 12 年で 3,166 人であったが、平成 17 年には 2,863 人となっており、総人口に占める 3～5 歳児の割合についても平成 12 年は 3.6%であったものが、平成 17 年では 3.2%と減少傾向にある。本市の幼稚園の状況は、公立幼稚園がなく私立幼稚園が 10 園で、先述の少子化傾向と同じく市内幼稚園への就園児数も年々減少しており、平成 12 年で 2,077 人であった就園児数が、平成 17 年には 1,826 人となっている。このように、全国的傾向と同様に本市においても少子化が顕著であり、幼児が同年代の他の幼児と行動する機会が少なく、社会性を涵養することが困難となってきており、幼児の健全な発達に影響を及ぼしている。

さらに、本市では、勤務の関係等から転出入する市民が多いことや核家族化、都市化が進行しており、地域での人間関係が希薄化し、家庭及び地域の教育力の低下が懸念されていることから、家庭では体験できない社会・文化・自然等に触れながら、豊かな人間性を育み、創造性を養う幼児教育の充実が必要となっている。

現在、各幼稚園では満 3 歳児の受入れを行っており、平成 16 年度は 34 人、平成

17年度は28人の幼児が年度の途中から入園している。この園児たちは、3歳未満児の年度当初からの入園が認められた場合の希望者になると考えられるとともに、年度当初からの入園を望む保護者の声もあることから、3歳未満児に対する幼児教育のニーズは高いものがあるといえる。

また、現行の満3歳に達してからの途中入園では、幼児が幼稚園へのスムーズな適応ができなかったり、年間を通じた教育課程や指導計画が立てにくいなどの課題も生じている。

5 構造改革特別区域計画の意義

幼児期は、人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、そのためには集団生活や集団教育は非常に重要なものである。しかし、少子化の影響により、同年代の他の幼児とかかわる機会が減少していることから、3歳未満の早い時期に幼稚園に入園することにより、異年齢も含め多くの幼児とかかわり集団生活を体験することになり、幼児の社会性の涵養を促すことができる。

本市では、転出入する市民が多いことや核家族化、都市化の進行により、地域での人間関係が希薄化し、家庭及び地域の教育力の低下が懸念されているが、幼稚園が育児の相談役としての一助を担い、家庭や地域の教育力を補完することが可能となる。

現行では、満3歳の誕生日を迎え、年度の途中から入園する幼児が多数いることから、保護者の3歳未満児に対する幼児教育のニーズは非常に高いと判断することができ、幼児が満3歳に達する年度の当初から幼稚園に入園できるようにすることで住民ニーズに応えることとなる。

また、年度当初からの入園が可能となることで、幼児が幼稚園へスムーズに適応できるようになるとともに、幼稚園も学級編成や教員の確保等の受入れ態勢の整備や年間を通じた教育課程や指導計画が立てやすくなり、幼児教育環境の充実を図ることができる。

6 構造改革特別区域計画の目標

本市では、幼児期における教育は、人間としての生涯にわたる健全な発達や社会変化に対応するための能力を育むうえで極めて重要なものであり、幼稚園教育はその中核であると捉え、就園を希望する幼児が適切な教育を受けられるよう地域の実態に応じた幼稚園教育の機会拡充に努めている。

本計画により、3歳未満児が年度の当初から入園することで、幼児が同年代の他の幼児とかかわりを持ち、早期に集団生活を体験することにより幼児の社会性の涵養を促進し、幼児の幼稚園へのスムーズな適応と幼稚園の年間を通じた適正な教育課程や指導計画の立案を可能とすることで、幼児教育環境の整備と充実を推進し、幼児の心身の健全な発達を目指す。

また、幼稚園が保護者からの育児の相談を受けることとなり、核家族化や都市化などで低下が懸念されている家庭や地域の教育力を補完するとともに、幼児が早期に幼稚園に入園し、保護者が他の保護者とのかわりを早い時期から持つことで、育児や教育に対する不安の解消を図る。

さらに、幼児の入園により保護者の育児の負担が軽減されることから、就労機会の拡大やボランティア活動、生涯学習活動等の社会参加を幅広く図ることにより、子育て支援の充実や地域の活性化を目指す。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

市内私立幼稚園 10 園の満 3 歳児入園者は、平成 15 年度で 21 名、平成 16 年度で 34 名、平成 17 年度は 9 月 1 日現在で 28 名と年々増加しており、年度当初からの入園を望む声が幼稚園にも多く寄せられていることから、本計画を実施した場合の入園者数は、当該制度の周知を図ることにより 50 名程度になると推計している。幼児が同年代の他の幼児とかかわる機会を持つことができるとともに、幼稚園が年間を通じた教育課程や指導計画を立てることなどにより、幼児教育環境の整備と充実が図られ、幼児の心身の健全な発達が促される。

また、核家族化や都市化の進行による家庭や地域の教育力の低下を幼稚園が補完することにより、保護者の育児や教育に対する不安の解消と、負担の軽減による保護者の就労機会の拡大やボランティア活動、生涯学習活動等の社会参加が図られ地域の活性化が期待できる。

8 特定事業の名称

三歳未満児に係る幼稚園入園事業（ 8 0 6 ）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

（ 1 ）私立幼稚園就園奨励費補助事業

幼稚園に通園する幼児の保護者負担の軽減を図り幼稚園教育の振興を促進するため、幼稚園が幼児の保護者に対し入園料、保育料の軽減を行った場合、当該幼稚園に補助金を交付する。

（ 2 ）燃料費・光熱水費補助事業

市内の幼稚園に通園する幼児の保護者負担の軽減を図り幼稚園教育の振興を促進するため、幼稚園が幼児の保護者に対し燃料費・光熱水費の軽減を行った場合、当該幼稚園に補助金を交付する。

(3) 障害児教育補助事業

心身障害児の就園機会の確保を図るため、心身障害児を受入れている幼稚園に対し、当該教育に必要な経常的経費の一部を補助する。

(4) 利子補給補助事業

施設整備にかかる幼稚園の財政的負担を軽減し、幼児の教育環境の整備を促進するため、市内の幼稚園が新設、増設及び改築する場合の借入金に対する利子補給金を借入元金の当該年度当初残額の3%及び10年間を限度として補助する。

(5) 研修費補助事業

教員の資質の向上を図るため、私立幼稚園連合会が実施する教員研修に対し、経費の一部を補助する。

別紙

1 特定事業の名称

806 三歳未満児に係る幼稚園入園事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域内の幼稚園

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

幼児が満3歳に達する年度の当初から幼稚園に入園できるようにするものである。

千歳市の全域において、市内の私立幼稚園9園が事業の主体となり、構造改革特別区域計画の認定日以降に当該規制の特例措置についての周知及び受付を行い、平成18年4月から受入れを開始する。

事業の主体となる各幼稚園においては、新たな施設整備は行わず、既存の空き教室等を活用し事業を実施する。

5 当該規制の特例措置の内容

本市では、少子化により幼児が同年代の他の幼児とかかわる機会が減少し、社会性を涵養することが困難となっており、幼児の健全な発達に影響を及ぼしている。また、勤務の関係等から転出入する市民が多いことや核家族化、都市化が進行していることにより、地域での人間関係が希薄化し、家庭及び地域の教育力の低下が懸念されている。

幼児が満3歳に達する年度の当初から幼稚園に入園できるようにすることにより、異年齢も含め多くの幼児とかかわり集団生活を経験することになり、幼児の社会性の涵養を促すことができるとともに、幼児が入園することにより幼稚園が育児の相談役となり、家庭や地域の教育力を補完することができる。

このように、当該規制の特例措置を講じることで、幼児教育環境の整備と充実を図り、幼児の心身の健全な発達を促すものである。